



令和2年2月22日

必ずお読みください。

会員の皆様

〒231-0013 神奈川県横浜市中区住吉町 6-74
ピージェイ馬車道ビル 2F
特定非営利活動法人日本ラケットボール協会
TEL 045-307-5977 FAX 045-264-8839
理事長 棚原 康

拝啓

ますますご健勝の事とお喜び申し上げます。

会員の皆様いかがお過ごしでしょうか。

さて、令和1年度のJARA行事は無事に終了しました。これも一重に日頃からの皆様のご協力とご支援の賜物と心から感謝申し上げます。

令和2年度は、昨年よりも、会員皆様の参加し易いよう大会数を多数設けましたのでご参照のほど願います。令和2年度は、協会はさらに心を新たにラケットボールの普及・啓蒙活動に役職員一同努力を続けます。

重ねて皆様のご理解・ご協力を心からお願い申し上げます。

令和2年度年会費納入のお願い(継続手続き含む)

1. 一般会員年会費は年間6,000円、学生会員は年間3,000円、ジュニア会員は1,000円で、すべて一括払いです。
2. 令和2年度会費の有効期間は、一般・学生は令和2年1月1日から令和2年12月31日、ジュニア会員は令和2年4月2日から令和3年4月1日までとなります。
3. 令和2年度年会費は、納付期日までに納付がございませんと、その時点で会員の資格が失われ、「休会」扱いとなり、協会主催・共催・各大会において、すでに獲得されている「ポイント」は喪失することになります。ただし、継続の意思を納付期日までに協会宛メールでご連絡いただければ「ポイント」の喪失はありません。
4. 「休会」後の再登録の場合は、大会等における「ポイント」は「ゼロ」からの再出発(リセット)となります。くれぐれも継続手続きを忘れないようお願いいたします。
5. 「休会」後の再登録年会費は、どの時点からも年額6,000円(学生3,000円)の一括振込となり、振込時以降の会員資格取得となります。
但し一度喪失した「ポイント」の復活はございませんので、予めご承知下さい。

会費納付方法について

1. 今年度から銀行振込に変更致します。
2. 当協会からメールを送付致しますので、JARA会員の「正会員」及び「維持会員」を選択と氏名、JARA番号、登録クラブ、郵便番号、住所、電話番号を記入して返信をお願い致します。
3. メールアドレスの登録がない方には、従来通り郵便振替用紙を送らせていただく場合もあります。
4. 振込先は、当協会からのメールをご確認ください。

納付期限は、令和2年3月31日まで

遅れないようにお振込みお願い致します。

令和2年度は、納付期限の延長は、お取り扱いできません。

尚、上記期日までにお振込みが間に合わない会員は、「会員継続意思」「会員番号」「お名前」を JARA メールでお寄せください。継続意思があるものと判断し協会より確認メールをお送りします。

継続納付の確認が出来次第、協会より年間有効の「JARA 会員証」を送付いたします。新登録カードの発送は、令和2年3月15日を予定しています。

「JARA 会員」の「正会員」及び「維持会員」の定義は以下のとおりです。

1. 正会員：当協会の活動目的に賛同し、主催事業に積極的に参加し、事業内容について毎年開催される総会において「賛否」の議決権を有し、協会に協力活動ができる者（協会の活動に積極的に参加し、活動できる方）
2. 維持会員：当協会の活動目的に賛同し、主催事業に積極的に参加し、事業内容について側面から支えて、協会の協力維持活動ができる者（協会の活動に積極的に参加し、維持活動できる方）

どちらか選んで○印（必須事項です）を付してください。

（ご指定のない場合は2. 維持会員とさせていただきます）

特定非営利活動法人日本ラケットボール協会 定款抜粋

（目的）

第3条 この法人は、海外及び日本における一般市民及び子どもたちに対して、ラケットボール競技を通じて、ラケットボール競技の普及及び啓蒙と、各国のラケットボール団体等を通じて国際協力をもって、一般市民及び子どもたちの健全育成に寄与することを目的とする。

NPO 法人である当協会は、皆様(会員)の年会費により運営されております。令和2度、近年来より、きびしい運営が迫っており、皆様お一人でも多くの方々のご賛同を必要としていますので、会員増強等にご協力を重ねてお願い申し上げます。

なお、本書到達前にすでに継続手続が終了している場合は、ご容赦のほどお願いいたします。

今後とも、ラケットボールを広め発展させていくために、当協会の活動に尚一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

謹白